

○津田弥太郎君 是非、その点、現場で混乱が起きないように十分細心に注意して行っていただきたいと思います。そこで、山井政務官にお聞きをいたしたいというふうに思います。

山井さんとは、ホームレス問題で一緒に様々な活動をさせていただきました。今回、政務官に御就任をされたわけでございます。

この接種事業において希望する者全員にワクチン接種の機会を確保する、全員に機会を確保するという点に関して念頭に置かなければいけないのは、経済的困窮者に対する支援ということが出てくるのではないのかなというふうに思うわけでありまして。この点について、長妻大臣も衆議院におきまして、低所得者への負担軽減が重要であり、市町村民税非課税世帯への財政措置を行うという旨の答弁を行いました。このこと自体はこれは大変評価をしたいというふうに思うわけでありまして、問題はホームレスの方々へのワクチン接種であります。

具体的な負担軽減の仕組みは市町村が決定するという点になりますと、住民票が生活圏内に存在しない多くのホームレスにとって、現実問題として、ワクチン接種を希望した場合、公費助成の下に接種が可能になるのかどうか。これ本当に現場をよく御存じの山井政務官、現場のことを御存じですから、その辺の状況について、どういった対応がきちっとできていくのか、是非御見解をお願い申し上げます。

○大臣政務官（山井和則君） 津田委員、非常に重要な御指摘、ありがとうございます。

今回の低所得者に対する接種費用の負担軽減措置については、基本的に市町村がその市町村に住民票がある方に対して負担をすることを想定しており、当該市町村に対して国庫補助を行うこととしているわけでありまして、しかしホームレスの方々のように実際に居住している市町村に住民票がない方については、居住地の市町村において負担軽減措置の対象とすることは差し支えないものと考えております。その場合、当然、国庫補助の対象経費に算定することも可能となり得るところであります。

そして、ホームレスの方々はやはりそのような困窮した状況の中で基礎疾患を抱えておられる方も多いわけですから、そういう方々にとっても当然ワクチンが希望すれば優先的に接種してもらえようようにせねばならないというふうに思っております。

○津田弥太郎君 それ、役人の書いた答弁ではないですよ。もうちょっと温かみのある答弁をしてほしいと思うんですけど。

現実問題として、市町村に任せるといふ点の場合に、結局市町村によって差が出てくるのではないかなということが心配されるわけでありまして。ですから、是非、今後の取組として、総務省と密接に御相談をいただきながら、希望者についてはやっぱり接種が可能となるように、その辺は、受け付けますよと言うだけではなくて、やっぱり一歩、二歩前に出て対応していくということが必要ではないかと思っておりますので、是非その点御配慮をよろしくお願い申し上げたいと思います。

さて、長浜副大臣にもお聞きを申し上げたいというふうに思います。

衆議院における審議で、質問者から脆弱なワクチン行政という言葉が発せられました。従来から、予防接種をめぐっては、諸外国とのワクチンギャップと言うそうでございますが、こういうワクチンギャップがあるということが指摘をされておきまして、これは組織とか検討の場、ワクチンの範囲、国内の生産体制、接種の義務化の問題、それから無過失補償制度、これらについて様々な意見が出されているわけでございます。

今回の新型インフルエンザのワクチン接種を機会として、今後、今回のような新型インフルエンザが生じた場合にワクチン接種事業をどのように位置付けるかという問題と併せて、ワクチン政策全般を一步進めるような見直しを是非やっていただきたいと思うわけでありまして。特に、組織体制について、感染症対策としての予防接種施策と医薬品の産業政策や規制政策との連携をより一層密にするとともに、省内にワクチン対策本部、いい名前ですね、こういうようなものを設置していただいて、厚労省挙げて取り組むべきではないかというふうに私は強く主張したいんですが、長浜副大臣、いかがでしょう。